

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月15日
【中間会計期間】	第19期中（自 2025年12月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	クックビズ株式会社
【英訳名】	Cookbiz Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪ノ 賢次
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目7番18号 LUCID SQUARE UMEDA 8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	執行役員 餌取 達彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田二丁目7番18号 LUCID SQUARE UMEDA 8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	執行役員 餌取 達彦
【縦覧に供する場所】	クックビズ株式会社 東京オフィス （東京都中央区八丁堀二丁目26番9号 八丁堀グランデビルディング5階） クックビズ株式会社 名古屋オフィス （名古屋市中村区椿町15番10号 名駅三交ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自2024年12月1日 至2025年5月31日	自2025年12月1日 至2026年5月31日	自2024年12月1日 至2025年11月30日
売上高 (千円)	1,472,112	1,414,435	2,860,676
経常損失 () (千円)	198,189	99,700	390,984
親会社株主に帰属する中間(当期) 純損失 () (千円)	237,153	95,755	404,687
中間包括利益又は包括利益 (千円)	237,153	95,772	404,688
純資産額 (千円)	1,263,647	961,577	1,098,426
総資産額 (千円)	3,416,695	3,322,519	3,618,086
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	85.06	34.35	145.15
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	28.5	28.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	30,783	81,670	389,131
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	65,007	23,553	76,411
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	145,947	130,124	91,627
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,998,002	1,568,909	1,804,257

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

1) 経営成績の状況

当社グループは、主に飲食業界に特化した人材サービス及び投資事業による水産物の冷凍加工業・惣菜等の食品加工業を展開しております。

当社は2007年の創業以来、一貫して飲食業界に特化した人材サービスを展開してまいりました。2024年12月には、事業の方向性を明確化し、食産業の発展のためには「人」がもっとも大事である、という事業の原点に立ち返り、新たなミッション・ビジョンを制定いたしました。

ミッション：「食」は「人」

ビジョン：Empower the Food People

当社グループは「人」を起点に築いてきた事業をさらに成長させながら、2020年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックによる影響を背景に進めてきた「人」ビジネスを礎とする事業の多角化を模索してまいりました。こうした変化のなかで、今後は新たな事業領域に挑戦し、積極的な投資を通じて事業規模を拡大させてまいります。

具体的には、従来の「飲食（外食）」領域から、小売・流通・製造等を含む広義の「食産業」全体へと事業ドメインを拡大し、さらなる企業価値の向上と収益基盤の強化を推進してまいります。こうした戦略を一段と加速させるべく、2025年12月には大手食品スーパーグループとの資本業務提携を締結いたしました。

当中間連結会計期間におきまして、当社グループは前連結会計年度からの最優先課題である収益基盤の正常化に注力してまいりました。

HR事業では当第1四半期連結会計期間より取り組んできたマーケティング施策の再構築が進展し、応募数・面談化率といった先行KPIは正常化水準へと回復いたしました。一方で、KPI改善から売上への転換には一定のタイムラグを伴うことから、当第2四半期連結会計期間においても売上高の本格回復には至らなかったものの、収益構造の立て直しは着実に進展しており、下期以降の業績回復に向けた基盤が整いつつあります。

投資事業では、きゅういち株式会社は不採算取引の見直しとモニタリング強化を継続する中、ホタテ在庫に係る評価損を計上したものの、当中間連結会計期間では黒字を維持いたしました。

マルヒロ太田食品株式会社においては、百貨店雇事への出店強化が売上増に寄与し、第2四半期連結会計期間において黒字転換いたしました。この結果、セグメント全体の当中間連結会計期間では黒字を継続しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,414,435千円（前年同期比3.9%減）となりました。

損益面におきましては、売上高の減収に伴い、営業損失は87,883千円（前年同期は営業損失189,430千円）、経常損失は99,700千円（前年同期は経常損失198,189千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は95,755千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失237,153千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

HR事業

HR事業は、クックビズ株式会社において、飲食業界に特化した求人情報サイト「cookbiz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介サービス」、求人情報を求職者に提供する「求人広告サービス」、ダイレクトリクルーティングサービスを提供する「スカウトサービス」を展開しております。また、連結子会社ワールドインワーカーによる特定技能外国人人材紹介・登録支援等の事業及び研修サービス、CAST事業等を「その他」に分類しております。

当セグメントにおきましては、当第1四半期連結会計期間より継続して取り組んできたマーケティング施策の再構築が進展するとともに、求職者の早期接触・早期面談化に向けた運用体制の整備により、応募数・面談数をはじめとする先行KPIは正常化水準へと回復いたしました。一方で、先行KPIの改善が売上へと転換するまでには一定のリードタイムを要することから、当第2四半期連結会計期間においても売上高の本格回復には至らず、売上高は781,040千円（前年同期比13.0%減）となりました。

損益面につきましては、前連結会計年度より推進してきたコスト構造の抜本的な見直し効果が継続し、セグメント損失は97,372千円（前年同期はセグメント損失121,968千円）となりました。先行KPIの改善を受け、売上への転換は第3四半期連結会計期間以降になる見込みであり、下期の収益回復に向けた体制構築を引き続き進めてまいります。

cookbiz：当社は人材紹介サービス及び求人広告サービスともに「cookbiz」の同一ブランドにて展開しております。

投資事業

投資事業におきましては、きゅういち株式会社においてホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業を行うほか、前第4四半期連結会計期間より新たにグループに加わったマルヒロ太田食品株式会社において、コロッケを中心とした惣菜の製造販売事業を展開しております。

きゅういち株式会社においては、不採算取引の見直しと事業モニタリング強化による取引別の粗利管理の厳格化を継続いたしました。鮮魚取引が前年同期を上回る水準で推移したものの、当第2四半期連結会計期間においてはホタテ在庫に係る評価損を計上したことにより営業損失となりましたが、当中間連結会計期間では黒字を維持いたしました。

マルヒロ太田食品株式会社においては、百貨店催事への出店を積極的に推進した結果、売上を着実に積み上げ、当第2四半期連結会計期間におきまして黒字化を実現いたしました。

その結果、当セグメントにおける売上高は644,895千円（前年同期比10.7%増）となりました。

損益面ではきゅういち株式会社の黒字維持に加え、マルヒロ太田食品株式会社の当第2四半期連結会計期間における業績改善が寄与し、セグメント利益は9,638千円（前年同期はセグメント損失67,462千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ295,567千円減少し、3,322,519千円となりました。その主な要因は、商品及び製品が62,010千円増加したものの、現金及び預金が215,346千円、流動資産のその他（未収還付法人税等、前払金等）が63,172千円、ソフトウエアが48,278千円、売掛金が22,655千円減少したためであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ158,718千円減少し、2,360,941千円となりました。その主な要因は、短期借入金が45,423千円、買掛金が19,915千円増加したものの、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）が173,432千円、契約負債が53,460千円減少したためであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ136,848千円減少し、961,577千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する中間純損失の計上により利益剰余金が95,755千円、新株予約権が41,076千円減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して235,348千円減少し、1,568,909千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は81,670千円となりました（前年同期は30,783千円の収入）。その主な要因は、法人税等の還付及び還付加算金の受取額34,656千円、売上債権の減少額22,655千円による資金の増加に対し、棚卸資産の増加額69,593千円、税金等調整前中間純損失87,443千円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は23,553千円となりました（前年同期は65,007千円の支出）。その主な要因は、定期預金の預入による支出20,000千円、有形固定資産の取得による支出3,141千円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は130,124千円となりました(前年同期は145,947千円の支出)。その主な要因は、短期借入金の純増加額50,000千円による資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出177,028千円等による資金の減少があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

(株式取得による企業結合)

当社は、2026年6月11日、会社法第370条及び当社定款第24条に基づく取締役会の決議に代わる書面決議により TECH CREW株式会社(以下「同社」という。)が実施する第三者割当増資の引受け、並びに、株式会社カオナビが保有する同社株式を譲り受け、連結子会社化することを決議し、本件に関する株式譲渡契約を2026年6月11日、第三者割当増資に係る引受契約を2026年6月19日に締結し、2026年7月1日付で株式を取得いたしました。なお、同社の資本金が、当社の資本金の100分の10以上であるため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,795,041	2,795,041	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,795,041	2,795,041	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	2025年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式120,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	777 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2028年1月14日 至 2035年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2026年1月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

決議年月日	2026年2月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 1
新株予約権の数（個）	85
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式8,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	807（注）2
新株予約権の行使期間	自 2028年3月12日 至 2036年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 807 資本組入額 404
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

新株予約権の発行時（2026年3月12日）における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年12月1日～ 2026年5月31日	-	2,795,041	-	762,273	-	755,273

(5) 【大株主の状況】

2026年 5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藪ノ 賢次	兵庫県芦屋市	908	32.60
山本 新九郎	大阪市淀川区	328	11.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	212	7.64
藪ノ 郁子	兵庫県芦屋市	210	7.54
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	182	6.54
株式会社OICグループ	川崎市幸区南幸町2丁目9	140	5.02
クックビズ従業員持株会	大阪市北区芝田2丁目7-18 LUCID SQUARE UMEDA 8 階	98	3.54
GFC株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目34-11	72	2.59
生田 亮人	奈良県桜井市	45	1.64
株式会社スカラ	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	30	1.08
計	-	2,228	79.95

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が、2019年9月25日現在で以下の株式を所有されている旨記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	87	3.94

3. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、コモンズ投信株式会社が、2023年10月16日現在で以下の株式を所有されている旨記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
コモンズ投信株式会社	東京都千代田区平河町二丁目4-5	171	6.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 5 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,786,500	27,865	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,541	-	-
発行済株式総数	2,795,041	-	-
総株主の議決権	-	27,865	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
クックビズ株式会社	大阪市北区芝田二丁目 7 - 18	7,000	-	7,000	0.25
計	-	7,000	-	7,000	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年11月30日)	当中間連結会計期間 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,863,306	1,647,960
売掛金	253,175	230,519
未収入金	956	1,897
商品及び製品	348,770	410,780
原材料及び貯蔵品	29,183	36,767
前払費用	34,931	44,549
その他	72,498	9,326
貸倒引当金	2,491	3,675
流動資産合計	2,600,330	2,378,126
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	144,143	134,329
機械装置及び運搬具（純額）	193,853	174,317
工具、器具及び備品（純額）	17,785	15,989
土地	126,633	126,633
リース資産（純額）	10,259	20,928
建設仮勘定	513	-
有形固定資産合計	493,188	472,198
無形固定資産		
商標権	953	888
ソフトウェア	377,172	328,894
のれん	41,960	39,163
その他	149	149
無形固定資産合計	420,236	369,096
投資その他の資産		
投資有価証券	58	33
敷金及び保証金	67,989	68,103
繰延税金資産	31,581	30,141
その他	4,701	4,819
投資その他の資産合計	104,330	103,097
固定資産合計	1,017,756	944,393
資産合計	3,618,086	3,322,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年11月30日)	当中間連結会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,046	34,961
未払金	102,125	93,850
未払費用	109,453	102,622
短期借入金	256,500	301,923
1年内返済予定の長期借入金	372,793	369,197
未払法人税等	13,871	14,908
未払消費税等	8,673	16,808
契約負債	116,382	62,922
預り金	19,637	17,845
リース債務	4,419	7,654
賞与引当金	48,657	51,653
返金負債	3,136	2,820
流動負債合計	1,070,696	1,077,167
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	1,370,693	1,197,261
リース債務	7,868	16,564
退職給付に係る負債	-	1,327
資産除去債務	27,575	27,689
繰延税金負債	12,826	10,931
固定負債合計	1,448,963	1,283,774
負債合計	2,519,659	2,360,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	762,273	762,273
資本剰余金	755,273	755,273
利益剰余金	474,827	570,583
自己株式	273	273
株主資本合計	1,042,445	946,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	17
その他の包括利益累計額合計	0	17
新株予約権	55,981	14,905
純資産合計	1,098,426	961,577
負債純資産合計	3,618,086	3,322,519

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 1,472,112	1 1,414,435
売上原価	596,230	505,020
売上総利益	875,881	909,415
販売費及び一般管理費	2 1,065,312	2 997,299
営業損失 ()	189,430	87,883
営業外収益		
受取利息及び配当金	987	1,844
受取賃貸料	2,209	1,680
その他	794	1,154
営業外収益合計	3,991	4,679
営業外費用		
支払利息	12,653	15,431
その他	96	1,063
営業外費用合計	12,750	16,495
経常損失 ()	198,189	99,700
特別利益		
新株予約権戻入益	636	27,784
受取保険金	-	2,723
特別利益合計	636	30,507
特別損失		
固定資産売却損	-	416
固定資産除却損	1,537	0
災害による損失	-	5,174
契約解除損失	-	12,660
特別損失合計	1,537	18,250
税金等調整前中間純損失 ()	199,090	87,443
法人税、住民税及び事業税	2,696	8,759
法人税等調整額	35,365	447
法人税等合計	38,062	8,312
中間純損失 ()	237,153	95,755
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純損失 ()	237,153	95,755

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
中間純損失 ()	237,153	95,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	16
その他の包括利益合計	-	16
中間包括利益	237,153	95,772
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	237,153	95,772
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 ()	199,090	87,443
減価償却費	73,180	82,074
のれん償却額	2,797	2,797
株式報酬費用	8,168	13,292
受取賃貸料	2,209	1,680
新株予約権戻入益	636	27,784
受取保険金	-	2,723
災害による損失	-	5,174
契約解除損失	-	12,660
有形固定資産除却損	1,537	0
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,374	1,183
賞与引当金の増減額 (は減少)	815	2,995
返金負債の増減額 (は減少)	309	316
受取利息及び受取配当金	987	1,844
支払利息	12,653	15,431
売上債権の増減額 (は増加)	24,238	22,655
棚卸資産の増減額 (は増加)	51,422	69,593
未収入金の増減額 (は増加)	13,867	941
前払費用の増減額 (は増加)	16,727	8,908
仕入債務の増減額 (は減少)	50,863	19,915
契約負債の増減額 (は減少)	26,600	53,460
未払金の増減額 (は減少)	15,332	8,675
未払費用の増減額 (は減少)	244	6,832
未払消費税等の増減額 (は減少)	23,703	8,135
その他	1,117	17,247
小計	8,416	93,224
賃貸料の受取額	2,209	1,680
保険金の受取額	-	2,723
災害損失の支払額	-	5,174
契約解除に伴う支払額	-	5,660
利息及び配当金の受取額	836	1,931
利息の支払額	12,067	16,139
補助金の受取額	89,333	-
法人税等の支払額	47,410	2,463
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	6,299	34,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,783	81,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	99	213
有形固定資産の取得による支出	10,682	3,141
無形固定資産の取得による支出	53,997	180
その他	227	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,007	23,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	50,000
長期借入金の返済による支出	144,082	177,028
リース債務の返済による支出	1,865	3,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,947	130,124
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	180,171	235,348
現金及び現金同等物の期首残高	2,178,174	1,804,257
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,998,002	1,568,909

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年11月30日)	当中間連結会計期間 (2026年 5月31日)
当座貸越契約の総額	350,000千円	250,000千円
借入実行残高	150,000	200,000
差引額	200,000	50,000

(中間連結損益計算書関係)

1 前中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5月31日)

売上高の季節的変動

当社グループのうちHR事業においては、業種特性として人材採用の需要期に収益が増加する傾向があり、多くの企業が新年度となる 4 月(第 2 四半期連結会計期間)及び飲食業界の繁忙期前の人材需要期である 9 月～11 月(第 4 四半期連結会計期間)に売上高が増加する傾向があります。

当中間連結会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5月31日)

売上高の季節的変動

当社グループのうちHR事業においては、業種特性として人材採用の需要期に収益が増加する傾向があり、多くの企業が新年度となる 4 月(第 2 四半期連結会計期間)及び飲食業界の繁忙期前の人材需要期である 9 月～11 月(第 4 四半期連結会計期間)に売上高が増加する傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5月31日)
広告宣伝費	178,056千円	150,706千円
給料手当	356,850	345,825
賞与引当金繰入額	41,634	43,292
退職給付費用	-	1,619

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5月31日)
現金及び預金勘定	2,056,991千円	1,647,960千円
流動資産のその他に計上されている預け金	1,000	940
預入期間が 3 か月を超える定期預金	59,988	79,991
現金及び現金同等物	1,998,002	1,568,909

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年12月 1日 至 2025年 5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額 (注) 1
	HR事業	投資事業			
売上高					
外部顧客への売上高	889,660	582,452	1,472,112	-	1,472,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,800	-	7,800	7,800	-
計	897,460	582,452	1,479,912	7,800	1,472,112
セグメント損失()	121,968	67,462	189,430	-	189,430

(注) 1. セグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な発生及び変動はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年12月 1日 至 2026年 5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	HR事業	投資事業			
売上高					
外部顧客への売上高	769,540	644,895	1,414,435	-	1,414,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,500	-	11,500	11,500	-
計	781,040	644,895	1,425,935	11,500	1,414,435
セグメント利益又は損失 ()	97,372	9,638	87,733	150	87,883

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 150千円の内容は、セグメント間の取引高相殺消去に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な発生及び変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	HR事業	投資事業	計	
人材紹介サービス	508,328	-	508,328	508,328
求人広告サービス	142,467	-	142,467	142,467
スカウトサービス	180,280	-	180,280	180,280
その他	58,583	-	58,583	58,583
ホタテ・ホッケ・サバ等の 冷凍加工業	-	582,452	582,452	582,452
コロッケ等の食品製造販売	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収 益	889,660	582,452	1,472,112	1,472,112
外部顧客への売上高	889,660	582,452	1,472,112	1,472,112

当中間連結会計期間(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	HR事業	投資事業	計	
人材紹介サービス	382,439	-	382,439	382,439
求人広告サービス	126,453	-	126,453	126,453
スカウトサービス	163,645	-	163,645	163,645
その他	97,002	-	97,002	97,002
ホタテ・ホッケ・サバ等の 冷凍加工業	-	496,238	496,238	496,238
コロッケ等の食品製造販売	-	148,656	148,656	148,656
顧客との契約から生じる収 益	769,540	644,895	1,414,435	1,414,435
外部顧客への売上高	769,540	644,895	1,414,435	1,414,435

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
(1) 1 株当たり中間純損失()	85円06銭	34円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	237,153	95,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	237,153	95,755
普通株式の期中平均株式数(株)	2,787,987	2,787,987
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2026年 6 月11日、会社法第370条及び当社定款第24条に基づく取締役会の決議に代わる書面決議により TECH CREW株式会社(以下「同社」という。)が実施する第三者割当増資の引受け、並びに、株式会社カオナビが保有する同社株式を譲り受け、連結子会社化することを決議し、本件に関する株式譲渡契約を2026年 6 月11日、第三者割当増資に係る引受契約を2026年 6 月19日に締結し、2026年 7 月 1 日付で株式を取得いたしました。なお、同社の資本金が、当社の資本金の100分の10以上であるため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：TECH CREW株式会社

事業の内容：ソフトウェアの企画・開発・サービス提供

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、コーポレートミッションに「食」は「人」、コーポレートビジョンに「Empower the Food People」を掲げ、食産業の発展のために最も重要な「人」を起点に築いてきた事業をさらに成長させつつ、「人」ビジネスを礎とする事業の多角化を進め、新たな事業領域に挑戦し、積極的な投資を通じて事業規模を拡大させることで、食ビジネスの持続可能性の向上を目指しております。

当社のメインターゲットである飲食業界においては、生産年齢人口の減少に伴う構造的な働き手不足の課題が顕在化しております。当社は、飲食に特化した人材サービスを中心に提供してまいりましたが、構造的な働き手不足の解決には人材の確保にとどまらず、テクノロジーの活用によって人が付加価値の高い業務に専念できる環境を整備することが不可欠であると認識しております。

同社は、クラウド労務管理システム『人事CREW』を提供しており、飲食店や小売店などの多店舗展開企業を中心に、労務管理の効率化を支援しております。当社が強みを持つ採用フェーズと、同社が手がける採用後の労務管理フェーズは、同一の飲食企業を対象とした隣接領域にあり、グループとして一体的にサービスを提供できる環境を整えることが、顧客への提案力強化につながると考えております。今回の子会社化により、人事・労務領域へのサービス拡大を図り、飲食業界における人材課題の解決に向けた当社グループの提供価値をさらに高めて

まいります。また、同社のプロダクト開発・エンジニアリング機能を当社グループに取り込むことは、当社が推進するDX領域の開発力を高め、中長期的な事業基盤の強化に資するものと判断しております。

なお、同社は直近の事業年度において営業損失を計上しておりますが、進行中の事業年度においては赤字幅が縮小傾向にあるなど、収益体質は改善に向かっております。以上の理由から、株式取得及び第三者割当増資引受を行い、同社を子会社化することといたしました。

(3)企業結合日

2026年7月1日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

79.5%

なお、残存する同社株式の現所有者に対し、プット・オプションを付与するとともに、当社も同社株式に係るコール・オプションを保有しております。

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が第三者割当増資の引受け、並びに、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	79,905千円
取得原価		79,905千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等（概算額） 5,250千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について）

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、下記の通り2026年8月19日開催予定の臨時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」の議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

当社は、経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて財務体質の向上を図るとともに、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項、会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額762,273,190円のうち752,273,190円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を10,000,000円とします。

資本準備金の額755,273,190円のうち745,273,190円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を10,000,000円とします。

なお、当社が2026年5月31日時点で発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増加した資本金及び資本準備金の額は減少の対象とならないため、減少後の資本金及び資本準備金の額が当該金額とならない場合があります。

(2)方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金、資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えいたします。

3. 剰余金の処分の内容

上記２．に記載の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、以下の通り、その他資本剰余金のうち欠損填補に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1)減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 648,223,421円

(2)増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 648,223,421円

4．日程

- (1)取締役会決議日 : 2026年 7 月15日
- (2)臨時株主総会決議日 : 2026年 8 月19日（予定）
- (3)債権者異議申述公告日 : 2026年 8 月28日（予定）
- (4)債権者異議申述最終期日 : 2026年 9 月29日（予定）
- (5)効力発生日 : 2026年10月 1 日（予定）

5．今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の発行済株式総数及び純資産額に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものではございません。

なお、上記につきましては、2026年 8 月19日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月15日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 花 輪 大 資
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の2025年12月1日から2026年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。